

高校生のみなさんからの手紙。

今号では、矢板中央高校の生徒会長に、矢板市への思いをお聞きました。



矢板中央高校 3年
たしろ ゆいか
田代 柚果さん

矢板市は個人経営の店舗やレストラン、カフェなどが魅力的です。矢板に通って3年目ですが、色々なお店や施設が完成するのを見ました。これは、市が新規事業を支援しているからだと思いました。地域の商業活動が活性化すると、矢板市に人々が集まってくるので、とても素晴らしいと思いました。

今年のことで、一番印象に残っているのは「やいた市楽市楽座」です。約100店舗が出店して、色々なイベントもあった凄いイベントでした。8月に行われる「やいたふるさとまつり」には絶対に参加したいと思っています。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- FAX 0287-44-1100
- Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- 封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

25
通目

第226号

矢板市議会だより

2024年8月1日



令和6年

第226号

8月1日

次回9月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
9/1	2	3	4	5	6	7
					本会議	
8	9	10	11	12	13	14
	本会議(一般質問)			常任委員会		
15	16	17	18	19	20	21
		常任委員会				
22	23	24	25	26	27	28
				本会議		
29	30	10/1	2	3	4	5

8/22(木)全員協議会 10/21(月)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

議会の録画を見る

本会議の様子は市議会ホームページから見るができます。

矢板市議会
公式YouTube
チャンネルは
こちら



議会の傍聴について

本会議は一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。
なお、団体で傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会に参加する

議会に対して、陳情等を提出することができます。
また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Web
アンケートは
こちら



編集後記

矢板市議会だよりをご覧ください、ありがとうございます。

今年の10月には、市民の皆さまと矢板市議会の意見交換会を予定しておりますが、今回特集している「行政視察」の視察先は、これまでの意見交換会の振り返りを経て選定しております。皆さまのご意見を起点として、議会での審議や一般質問、行政視察などを一連の取り組みとして進めていくため、今回の意見交換会は、2つの常任委員会を単位として開催する新たな試みとなります。市民の皆さまのご意見をお聴きするだけでなく、実現するために努めてまいりますので、ぜひ積極的に意見交換会にご参加いただければと思います。(榊 真衣子)

※次号(第227号)は11月1日発行予定です。



議会広報広聴委員会

◎高瀬 由子 ○神谷 靖 ○宮本 莊山
渡邊 英子 榊 真衣子 齋藤 典子
掛下 法示 佐貫 薫 石塚 政行

※◎は委員長、○は副委員長

※掛下法示議員が令和6年5月31日から新たに広報広聴委員となりました。

【第225号のお詫びと訂正について】

このたび令和6年4月26日に配布いたしました第225号においては内容に一部誤りがございました。
深くお詫びいたしますとともに、謹んで訂正させていただきます。

P3 民生費 問2つ目の答の欄

〈訂正前〉

看護師がおおむね利用者3人に1人、保育士がおおむね10人に1人といった国の基準

〈訂正後〉

看護師がおおむね利用者10人に1人、保育士がおおむね3人に1人といった国の基準

矢板市議会だより

YAITA SHIGIKAI 2024

矢板の夏再発見！



郷土資料館



山の手たかはらキャンプ場



たかはら夏の森キャンプ場



580ハスクラブ

城の湯やすらぎの里



行政視察って何をするの？

特集

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社幕吉

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号
Tel : 0287-43-6216 Fax : 0287-44-1100
Mail : gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会 検索

行政視察って何をするの？

特集

議会での行政視察は、同じような課題を抱えている自治体の先進事例を調査・研究し、矢板市の課題解決につなげることが目的です。

「今、ネットで何でも分かるのでは」というお声も頂いていますが、現場を見させていただき、ご担当者の方々と直接、意見を交わすことで得られる情報、熱量は、やはりお会いしてこそ。特に、苦労されたこと、失敗されたことは基本的に表には出ません。しかし、こちらが本気で質問をさせていただくと、「実は～」とお話いただけることが多いですし、そのご苦労や失敗こそが施策の魂だとも思っています。新しいことに挑戦された証ですし、具現化する際の鍵にもなるので。

今回の行政視察も基本は同じ目的ですが、コンセプトは、「振り返りから今の課題解決へ」です。

矢板市議会はこれまで、議会報告会・意見交換会を開催してきました。さまざまな団体の方、高校生たちとも意見交換をし、その後、頂いた全てのご意見の中から、矢板市にとって大きな課題、重要テーマを選び、提言をしてきています。

そして今回、過去に提言した施策が「今、どのようになっているのか？」を振り返りました。人口減少が激しく消滅可能性自治体の1つとなってしまった状況を打破するため、過去に提言した施策の中から、新たな課題解決のために磨き上げが必要な施策、緊急性が高まっている施策などを、常任委員会ごとに選別し、研究した上で、先進事例を視察してまいります。各常任委員会が矢板の課題をどこに設定し、どんな目的で視察をするのか？

ぜひ、ご一読いただけますと嬉しいです。

※視察レポートについては次号でご紹介します

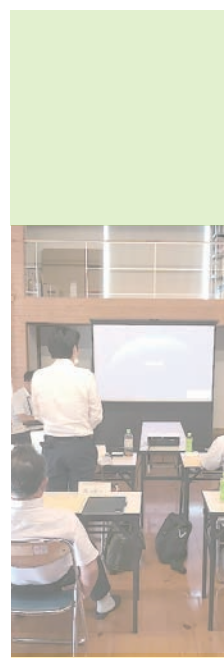


総務常任委員会

◎神谷靖 ○櫻井恵二 榊真衣子 石塚政行 関由紀夫 伊藤幹夫 石井侑男

1. スマートシティ会津若松

福島県・会津若松市



2. 持続可能なまちづくり

山形県・西川町

視察目的

ICT（情報通信技術）や環境技術などを、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通など様々な分野で活用し、将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりを推進する事業について現地調査を行う。矢板市で令和6年度導入の「デジタルを活用した産業の活性化」のオープンデータプラットフォームの構築、令和6年度導入予定の医療・福祉分野のデジタル化、令和7年度導入予定の地域通貨などへの教唆を得る。

矢板市の課題

矢板市デジタル戦略において、「行政」、「暮らし」、「産業」、「学び」の4つの分野について、DX（デジタルによる質的变化）を進める計画であるが、住民生活への変化はあまり見られない。

視察のポイント

産官学（AiCT・市・会津大学）の共同で推進している「スマートシティ会津若松」。データプラットフォームとなる都市OS「会津若松+」において、市民一人一人の個人情報などのデータを、本人の同意を前提として、市やAiCT傘下企業で共有・活用して、アプリなどのサービスの充実や市民の利便性向上を図る施策。

視察目的

人口4732人・高齢化率47.3%（令和5年4月）と過疎化、人口減少が加速化している西川町において、人口増加の奇跡を起こそうと「2030年度までに生産年齢人口増加に向けて、できるだけ早く町民と多様な取組において協働し、町外の方から共感を持っていいただける町になる」という目標に向かって行われているユニークな事業を現地調査する。

矢板市の課題

矢板市においても人口減少・少子高齢化問題は最重要課題であり、本年4月に「消滅可能性自治体」と公表されたことから、長期・短期からなるあらゆる施策で人口増加に向けた取り組みが急務。

視察のポイント

デジタル住民票NFTなどのデジタル技術、豊かな自然やサウナなどの観光資源などによる関係人口増から移住につなげている。また「かせぐ課」や「つなぐ課」といった新たな部署を作り地域活性化に取り組んでいる。

視察目的

長井市では、令和3年度より、「誰もが安心して、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまち」を目指し、「スマートシティ長井」実現事業を実施。少子高齢化や人口減少の進行によって、産業における人手不足など、地方を取り巻く課題が複雑化する中で、いち早くあらゆる分野でデジタル技術を活用し、子供から大人まで誰もが安心して生活ができるまちづくりを目指す事業について調査する。

矢板市の課題

1. スマートシティ会津若松に同じ。

視察のポイント

デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務などを最適化し、企業や住民の利便性・快適性の向上が図られる持続可能な都市づくりのための事業、①地域通貨「ながいコイン」②スマートストア③eスポーツ施設など。

教育福祉産業常任委員会

◎宮本莊山 ○掛下法示 齋藤典子 渡邊英子 高瀬由子 小林勇治 佐貫 薫

行政視察って
何をするの？

1. 企業誘致の取組

宮城県・大和町

視察目的

大和町は、宮城県とともに大手自動車メーカーやその関連企業、さらには世界的に需要が高まっている半導体関連企業などの誘致に取り組んできた。企業の誘致は、働く場を増やし社会的な人口増につながると考えられることから、具体的な取り組みを伺う。

矢板市の課題

本市では、大手機械メーカーの縮小・撤退により、地域経済活動の停滞や、人口減少が顕著。しかし、スマートインターチェンジが整備され、今年の1月には、市内で新たな産業団地の開発可能性調査があるなど、企業の立地として期待が高まっている。

視察のポイント

- ・産業団地への企業誘致については、国や県とどのように連携してきたのか。
- ・世界的企業においての、大和町の強みとは。
- ・立地や優遇制度など、求められる条件とは。
- ・人口や経済効果への影響、など。

2. 図書館を中核とした 公民連携の地域活性化

岩手県・紫波町

視察目的

紫波町のオガールプロジェクトでは、民間の力を活用し市の施設や公園を集約し一体的な整備を行っている。このプロジェクトの中核となる図書館について、魅力的な運営内容と地域活性化への取り組みについて伺う。

矢板市の課題

本市図書館は指定管理者制度により運営し、ネットでの本の予約や電子図書館、定期的なイベントなど魅力的な取り組みを行っているが、地域活性化という観点において、更なる活用が期待できる。

視察のポイント

- ・地域の再開発における図書館の役割や、一体的に整備された各施設との相乗効果等は。
- ・図書館による地域活性化とは、どのような成果が期待できるのか、など。

3. 福祉型農業施設 としての廃校活用

福島県・三春町

視察目的

全国的に廃校が増加しており、観光施設や文化施設など様々な活用が行われている。三春町では学校の統合が行われる中、地域住民の意見を尊重し福祉施設として活用している。様々な選択肢のある中で、地域に貢献できる活用方法について調査する。

矢板市の課題

矢板市の廃校は、公共施設や福祉関係施設、技術開発の拠点としての利用など既に活用されているが、今後、更に学校の統合が行われ廃校が増える見込みとなっている。また、地域のニーズをどのように吸い上げ、取り入れるのか。さらに、地域活性化につなげる戦略、構想をどのように練り、具現化していくのか。まちづくりの全体戦略との関連性を高める必要がある。

視察のポイント

- ・地域住民にとって有効な活用方法をどのように取りまとめたのか。
- ・福祉施設として利用するに当たり、廃校を利用する側の利点とは。
- ・校舎という特殊な間取りであることから、利用にあたってのメリットとデメリットは、など。

／ 市民の皆さまの「声」を市勢発展に活かす！ ／

「議会報告会・意見交換会」を 開催します

今年は、これまでの意見交換会の振り返りを踏まえて視察研修をしてみたい。研究してきた先進事例についてご報告させていただき、矢板市で実現すべきことについて広く皆さまのご意見を伺うため、意見交換会を開催いたします。

皆さまのご参加をお待ちしております。

■対象となる方

矢板市にお住まいの小学生以上の方、矢板市に通勤または通学している方など矢板市に関わりのある方はどなたでもご参加ください。

小学生までは保護者の方の同伴をお願いします。小学生未満のお子様連れでのご参加も可能です。託児をご希望の場合は3週間前までにご連絡をお願いします。

■日時・会場など

日 時：10月6日 日曜日
午前の部：10時～
午後の部：13時30分～

場 所：矢板市生涯学習館 2階研修室
栃木県矢板市矢板106番地2

時 間	テーマ
午前の部 10:00～12:00	デジタル活用について デジタルを活用した地域通貨やデマンド交通などの先進事例を参考に、矢板市で実現すべきデジタル化について考える
午後の部 13:30～15:30	公共施設の活用について 廃校を活用した福祉施設や、図書館を中心とした地域活性化などの事例を参考に、文化活動やにぎわいづくりのための公共施設の活用について考える

■申し込み

開催日1週間前まで（※）に電話またはGoogleフォームからお申込みください。
午前・午後、両方のご参加も可能です。

①氏名

②電話番号（日中、ご連絡がとれる番号をお願いします）

③参加をご希望されるテーマ（午前／午後）

※ 託児をご希望の方は、3週間前までにご連絡ください。

Googleフォーム



【お申込み・お問い合わせ先】 矢板市議会事務局 TEL:0287-43-6216

感染症や自然災害等の状況により、中止や開催方法の変更をさせていただく場合にはお電話にてご連絡いたします。

市議会の旬をお知らせ

矢板市議会ニュース

1 議会の構成

森島武芳元議員（現矢板市長）が令和6年3月28日限りをもって辞職されたことに伴い、各委員に欠員等が生じたので、6月定例会議において新たに選任されました各委員についてお知らせいたします。

議会運営委員、
総務常任委員会副委員長、
議会改革推進特別委員 櫻井 恵二 議員

議会広報広聴委員 掛下 法示 議員

2 今回の議会改革度ランキングは…!?

早稲田大学マニフェスト研究所による全国の地方議会対象の「議会改革度調査2023」のランキング結果（1,562議会回答）で、全国291位になりました。
これは「情報共有」、「住民参画」、「機能強化」の観点から採点される議会の通信簿のようなもの。
今後も市勢発展のため、議会改革を推進してまいります。

全国 **291**位
栃木県内 **10**位

分野別の順位

情報共有 **460**位

住民参画 **577**位

議会機能強化 **186**位

「中・高生の学習の場づくり支援」
議場自習室のご案内

- 議場をご利用できる日時：平日の8:30～17:00
※議場をご利用できない日
・土、日、祝日、年末年始頃 ・議会の会議のある日とその前日
- 場 所：矢板市役所3階 議場
- 対 象：中学生、高校生（市内外を問いません）
- 受 付：議会事務局（市役所3階）までお越しください。
- 席 数：24席（先着順）
- その他：急きよ、利用できない日が生じた場合は、ホームページ等で公表します。

夏休みにぜひ
ご利用ください!



矢板市議会の議場を
自習室として
無料開放しています!

詳しくは
こちらから



【お問い合わせ先】 議会事務局 TEL:0287-43-6216

3月随時会議、6月定例会議の 審議結果

第395回 3月随時会議 -3月28日-

議 案 番 号	件 名	議 決 結 果
議案第1号	令和5年度 矢板市一般会計補正予算(第10号)	全 会 一 致 原 案 可 決
議案第2号	令和6年度 矢板市一般会計補正予算(第1号)	

第396回 6月定例会議 -5月31日～ 6月13日-

議 案 番 号	件 名	議 決 結 果
議案第1号	令和6年度 矢板市一般会計補正予算(第2号)	全 会 一 致 原 案 可 決
議案第2号	令和6年度 矢板市国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)	
議案第3号	矢板市市税条例の一部改正について	
議案第4号	工事請負契約の締結について	

請願・陳情の審議結果

議 員 名	渡邊 英子	榊 真衣子	齋藤 典子	神谷 靖	石塚 政行	掛下 法示	宮本 莊山	櫻井 恵二	高瀬 由子	関由紀夫	小林 勇治	伊藤 幹夫	佐貫 薫	石井 侑男	採 決 結 果
陳情第3号	現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める陳情														不採択
	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	議長	×	
陳情第4号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情														不採択
	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	議長	×	

○は賛成、×は反対

【詳細QR】



委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 渡邊英子 榊真衣子
齋藤典子 神谷 靖 石塚政行 掛下法示
宮本莊山 高瀬由子 関由紀夫 伊藤幹夫
佐貫 薫 石井侑男

・令和6年度 矢板市一般会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出にそれぞれ4億4886万2千円を追加計上し、予算総額を149億1686万2千円に補正しようとするもの。

・令和6年度 矢板市国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ312万1千円を追加計上し、予算総額を35億432万1千円に補正しようとするもの。



総務常任委員会

◎神谷 靖 ○櫻井恵二 榊真衣子 石塚政行
関由紀夫 伊藤幹夫 石井侑男

・矢板市市税条例の一部改正について

概要 地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。



教育福祉産業常任委員会

◎宮本莊山 ○掛下法示 渡邊英子 齋藤典子
高瀬由子 小林勇治 佐貫 薫

・工事請負契約の締結について

概要 工事請負契約の締結については、矢板中学校体育館長寿命化改修工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



教育福祉産業常任委員会 所管事務調査

6月定例会議において、教育福祉産業常任委員会では所管事務調査を行いました。
今回、現地での調査を行ったのは、令和6年4月1日に旧上伊佐野小学校から泉きずな館へ移転した「矢板市郷土資料館」と令和3年4月1日にリニューアルオープンした「山の駅たかはら」です。
両施設ともに、直接現地を確認しながら施設の担当者からお話を伺い、矢板市の文化や観光といった分野から、今後の様々な施設連携の可能性や施策横断的な取り組みの可能性などについて議論を深めました。

矢板市郷土資料館



山の駅たかはら



所管事務調査とは 委員会が自主的に、その委員会が所管する事務について行う調査。

【詳細QR】



請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

■様式

- 用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

■内容

- 簡潔な要旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。
- 1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。
- ※署名が難しい場合は、記名（パソコン等による印字または代筆）の上、押印してご提出ください。
- ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名、または記名押印が必要です。
陳情書には紹介議員は必要ありません。
- ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■受付期日

- 定例会議（3月、6月、9月、12月）初日の10日ぐらい前までに提出ください。
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。
- 必ず議会事務局職員にお渡しください。

請願書様式

(表紙)
〇〇〇〇〇〇に関する請願書
紹介議員 氏 名

(内容)
件 名 〇〇〇〇〇〇に関する請願
要 旨
理 由

地方自治法第124条の規定により、
上記の請願書を提出します。

年 月 日
請願者（代表）
住 所
氏 名 〇〇〇〇
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙)
〇〇〇〇〇〇に関する陳情書

(内容)
件 名 〇〇〇〇〇〇に関する陳情
要 旨
理 由

年 月 日
陳情者（代表）
住 所
氏 名 〇〇〇〇
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

お問い合わせ先：議会事務局 TEL: 43-6216

市勢発展のために！
「一般質問」報告

市政を 問う。

6月定例会議

市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
6月議会では、9人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



市長の政治姿勢について問う。

質問

この度の矢板市長選挙において、9,542票を獲得し見事に信任された。矢板市の現状と課題を踏まえ、展望と抱負について、森島武芳市長の考えを市民の皆さまに発信していただきたい。

答弁

市長として、雇用・経済を取り組む政策の一丁目一番地に掲げ、仕事にあふれる、稼ぐことができる矢板を実現するために、様々な政策を展開していくことが、健全な市勢発展に必要不可欠であると考えている。あわせて、子育て環境・教育環境・高齢者活動拠点充実・道路網拡充・歴史と文化継承・地域行事支援など、これらの政策を実現していくため全庁挙げてチーム一丸となって全力で取り組んでまいりたい。



宮本 莊山議員

今回の質問

1. 市長の政治姿勢について
2. 市民の声をカタチにすることについて
3. 小学校区の在り方について
4. 文化会館の再活用について

市民の声をカタチにすることについて問う。

質問

市民の声をどのような方法・手段により受け入れ、どのようにカタチにするのか問う。

答弁

市民の声をカタチにするためには、市民の皆さまからの困りごとやご意見、そして提案などを広く伺った上で、新たなニーズを把握して、今後の市政運営に向けて、政策や企画の立案をしていくプロセスが重要であると考えている。私たちが市民の皆さまの声を聞くには限界がある。全職員が一丸となって聞く姿勢、寄り添う姿勢を大事にしながら、仕事に当たれる職場づくりもまた非常に重要なことであると考えている。閉塞感が漂う矢板市を何とか明るくしてほしい、そういった市民の皆さまからの声をしっかりと伺い1つでも多くカタチにできるよう鋭意努力してまいりたい。



齋藤 典子 議員

今回の質問

1. 農泊について
2. ボランティアによる見守り活動について
3. 敬老会について

地域活性化につながる農泊について

質問 農泊を推進することで、都市住民との交流をはじめ、地域の食事や伝統文化、さらには農業体験等を味わってもらうことで町の活性化につながると思うが、市としての取り組みについて問う。

答弁 農泊については、持続的な発展に有効な手段であることから、収益や移住定住を見据え、農泊に意欲的な事業者や個人、各種団体等と連携しながら事業実施に向けしっかりと調査・研究して行く。

再質問 農泊を進める中で希望者がいたときは、市が農業体験の進め方など計画を立てて一緒に取り組んでくれるのか問う。

再答弁 多くの団体を含めた地域協議会を設立して、農泊希望者には市や関係団体と連携して取り組む。

80歳以上の高齢者お祝いについて

質問 敬老会を開催するに当たり、令和5年度には80歳以上が対象で、開催する行政区のみ補助金が交付されていたが、開催しない行政区には何もない。平等ではない気がするから今年度の予定について問う。

答弁 限られた予算で敬老祝賀事業を継続するため、平成30年度から段階的に敬老会の対象年齢を引き上げ、現在は80歳以上を対象としている。昨年度は開催した行政区のみ補助金を例年通り交付していたが、今年度からは、開催しない行政区の高齢者には祝品を用意して、行政区長に配布依頼することを検討している。



神谷 靖 議員

今回の質問

1. 木質バイオマスの取組について
2. CO2の森林吸収量について
3. 行政のDXへの取組について

木質バイオマス事業の導入について問う

質問 矢板市気候変動対策計画には2030年度までに木質バイオマス事業を100%導入完了とある。市民の中に木質バイオマスを危惧する方がいるが、どのように取り組むのか。

答弁 FIT認定制度に基づかない自家発電や熱利用等を目的とした木質バイオマス事業は、関係法令遵守を求め、安全性について国・県の指導を仰ぎながら科学的根拠にも照らした上で、適正に対応する。脱炭素社会を実現するには、本市のポテンシャルを最大限生かすため、国・県と連携して、木質バイオマス活用による再生可能エネルギー導入を推進する。

行政のDX「書かない窓口」の進捗を問う

質問 矢板市デジタル戦略の取り組みには、令和5年度に申請書などへの「書く作業」を可能な限り減らす『書かない窓口』の拡充を図り、分かりやすく、利便性のよい窓口サービスのデジタル化を進めるとあるが、取り組み状況と対応を問う。

答弁 令和4年度に申請書記入補助ができるタブレット端末を配備し、昨年度は、利便性向上等につながる未来技術の試行などの調査研究を進めた。本年度は、庁内の窓口所管課担当者レベルで横断的に構成する「矢板市版フロントヤード改革」プロジェクトチームで、更なる窓口利便性向上へのソリューションの情報収集や、庁内体制の在り方など、書かない窓口の拡充に取り組む。



渡邊 英子 議員

今回の質問

1. 廃校活用について
2. 経済的支援の必要な子育て家庭について
3. 矢板市子ども未来館の「こどもみらいそうだんしつ」について

給食費の支援について

質問 家庭の事情から給食費が免除になっている子供や、未納や滞納になっている家庭の子供たちの不安や負い目などの心理的負担を無くし、全ての子供たちが平等になるために現在の年間で3か月分の学校給食費の一部無償化を今後拡大することはできないか。

答弁 本年度も3か月分の一部無償化を継続していく。拡大については、企業版ふるさと納税の活用などを所管課と協議し、市外企業に無償化の取り組みの理解を求め、賛同が得られた企業から寄附を頂いた場合には、一部無償化の更なる拡大の実施を検討していく。

「こどもみらいそうだんしつ」について

質問 矢板市子ども未来館で、毎月1回水曜日に行っている社会福祉課、子ども課、教育総務課の3課がそろっての「こどもみらいそうだんしつ」の相談日を週1回とし、土曜日から日曜日にも相談日を設けることはできないか。

答弁 仕事の都合などで相談日に来ることが困難な保護者については、月1回の相談日にこだわらず、3課で調整の上、別の日程で相談できるなどの対応策を検討していく。さらに、市民のニーズに対応した相談体制の構築に向けて、オンラインによる相談対応も今後検討を進めていく。



高瀬 由子 議員

今回の質問

1. スポーツ都市宣言について
－スポーツツーリズム推進－
2. スポーツ振興・支援について
－次世代を担う子供たちの夢実現のために－
3. イベント支援について
－交流人口増加へ－
4. 「やいた特派員」の有効活用について
－矢板の魅力発信－
5. 矢板市内公共施設の有効利用について
－「持続可能な矢板市」へ－

「スポーツ都市宣言」で交流人口増加へ！

質問 「矢板市のスポーツツーリズム」を周知でき、更なる交流人口増加が望める「スポーツ都市宣言」をし、スポーツツーリズムを推進してはいかがか。

答弁 スポーツは青少年の健全育成、高齢者の健康増進や健康寿命の延伸、障がい者の自立と社会参加等、市民生活に良い影響を与える。スポーツ都市宣言により、多くの市民に生涯スポーツの意欲を喚起できる。本市では市民がスポーツに親しむことに加えて、スポーツツーリズムの内容を合わせることで「市外から来てもらう」交流人口増加も推進できる宣言となるように取り組む。

再質問 市内の著名なスポーツ関係者の皆さまの貴重な意見を基に、より良い宣言を策定していただきたい。

効果的なイベント支援で交流人口増加へ！

質問 市内イベントでは、市内業者が参画できない、同日開催で横の連携ができていない等の問題があるように見受けられる。現在の矢板市の観光イベントにおいての課題を踏まえ、市民、市内業者に対して今後どのような支援を行っていくのか。

答弁 観光イベントに関する相談業務の強化や矢板市観光協会等と連携した観光イベントの情報収集及び発信に努め、市民や市内業者が情報を容易に把握し、横の連携が可能となる新たな仕組み作りと支援を行う。

再質問 花火大会の支援はどうか。

再答弁 昨年度は200万円の補助金と駐車場業務等を行った。今年度も同様に支援を考えている。

再質問 更に花火大会実行委員会の要望も検討していただきたい。



小林 勇治議員

今回の質問

1. Yaitaこどもまんなかプロジェクトについて
2. 健康寿命を延ばすシニアクラブ活動への支援について

健康寿命を延ばすシニアクラブ活動への支援について

質問 令和元年において、日本人の平均寿命と健康寿命には、男性約9年女性約12年の差がある。健康寿命延伸の取り組みにシニアクラブ活動は有効な手段だ。高齢者がいつまでも元気であるならば医療費、介護費用の削減につながることから、シニアクラブ活動への補助金の増額支援を行うことについて伺う。

答弁 シニアクラブ活動は、健康と生きがいづくりを通じて、仲間づくり・地域を豊かにする社会活動・明るい長寿社会づくり・保健福祉の向上を目的としている。これらの取り組みは健康寿命延伸につながるものと捉えている。シニアクラブへの支援は、地域のシニアクラブ活動への補助金のほか、矢板市シニアクラブ連合会やきらきらサロン事業への補助金を交付、また、シニアクラブが実施するいきいき体操教室や、きらきらサロンにおける栄養講話や介護予防体操などの出前講座も行っている。今後、会員数の増加、シルバーサポーター等の地域の担い手育成を支援することで、クラブの活性化を図る。高齢者が地域において、生き生きと元気にお過ごしいただき、健康寿命の延伸につながるよう、引き続きシニアクラブ活動を支援する。



掛下 法示議員

今回の質問

1. 市民参加の政治姿勢について
2. 消滅可能性自治体について

市民参加の政治姿勢について

質問 本来市民の声や議員の意見は尊重されるべきと思うが、これまでは、市の方針に反する内容は全て却下していた。改善・改革は、市の方針に合致しないことであっても、まずは聞き入れて検討する姿勢が必要と思うが、新市長となり、市の政治姿勢の変化を求めたい。

答弁 これまでも意見は十分検討しながら政策判断をしていたが、結果として取り入れない意見もあった。今後については、頂いたご意見に対して寄り添うことで、市民や議員のニーズと認識し、意見内容を総合的に検討して全てのご意見にお応えできない場合もあるが、将来の矢板市の最適解を導き出す努力を重ねていく。

消滅可能性自治体について

質問 人口戦略会議では2020年から30年間で20歳から30歳代の若い女性が50%以上減る自治体を消滅可能性自治体としているが、栃木県で8市町が対象となり、今回初めて矢板市が該当となった。矢板市の若年女性の人口減少率が高い要因について、どのように考えているか。

答弁 本市の直近5年間の社会動態は、県外へは390人、県内へは231人の転出超過であった。これらのうち20歳から29歳までの転出者が多く、女性の方が男性よりも多い傾向である。若年女性の人口減少が高い理由は、進学時や就職時のタイミングで転出しており、進学や就職時の学校や働く場の多様性に欠けていることが主な要因として考えられるため、今後は特に「女性の働く」に重きを置いた取り組みを行う。



榎 真衣子議員

今回の質問

1. 出生数の増加につながる子育て支援について

出生数の増加につながる子育て支援のために令和6年度新規事業について伺う

質問 令和6年度の新規事業であるママパパリフレッシュ支援事業の具体的な計画や実施状況、今後の予定について伺う。

答弁 本事業は、子育て支援の一環として、保育所等を利用せず在宅育児をしている保護者の心身のリフレッシュを図るため、一時預かり保育の利用券(1,000円の券を8枚)を配布する予定の事業で、実施に向けて受け入れ施設とともに準備を進めているところである。尚、本事業の対象とならない、すでに保育所等を利用している共働き等の世帯には、ファミリーサポートセンターの利用を周知する。

質問 同じく新規事業である矢板市ファミリーサポートセンターお試し券配布事業について伺う。

答弁 ファミリーサポートセンターの新規会員や未利用の依頼会員(支援を受ける会員)を対象とし、子供1人当たり2時間分相当の無料券を配付する事業で、4月から実施し、5月中旬までに新規2名の利用があった。高齢などの理由により減少した提供会員(支援をする会員)を増やす必要がある。

再質問 これまでは依頼会員となる層へ向けたPRの方が多かったように思うが、提供会員候補へ向けたPRについてはどう考えているか。

再答弁 民生委員などに声掛けし、ボランティアができる方を探していく。



伊藤 幹夫議員

今回の質問

1. 矢板市の森林環境譲与税を活用した取組と産業への発展について
2. 矢板北スマートICと国道4号矢板大田原バイパスの接続について
3. 矢板市管理の水道管の耐震化について
4. 金属窃盗被害への対応について
5. 高齢化社会に対応したまちづくりについて

矢板市の森林環境譲与税を活用した取り組みと産業への発展について

質問 本市は森林面積9,731haで市の面積の57.1%と県内屈指の林業先進地であり、令和元年度から森林環境譲与税を活用して多様な取り組みを展開している。森林環境譲与税を活用した事業成果と今後の取り組みについて伺う。

答弁 令和元年度からの5年間で市には総額1億3712万円が配分され、支出額は1億2113万1千円だった。活用率は88%で、県内市町の見込みではあるが平均65%を大きく上回った。本年度も同税を活用し、地域林政アドバイザーの指導による森林経営管理や森林整備を担う林業従事者の人材育成、木材利用の推進など各種施策を推進し、本市の豊かな森林の保全や創造に努めるとともに次世代への継承を進める。

矢板北スマートICと国道4号矢板大田原バイパスの接続について

質問 矢板北スマートICと国道4号矢板大田原バイパスを接続し、道路の整備をすることにより、市北部と国道が直結され、観光や産業の活性化につながると考えるが、今後の整備について伺う。

答弁 この路線は、市民生活の利便性向上はもとより、議員提言のとおり、観光や産業の活性化に寄与するものと捉え、本市の経済の発展につながるものと考えている。今後は、県や国としっかり連携しながら調査・検討に取り組むとともに、事業化に向けて関係機関にあらゆる機会を通じて整備を要望して行く。

【詳細QR】

